

# ネイチャー・ポジティブをめぐす世界の潮流

二〇三〇年までに陸域と海域の三〇％以上を保全するという国際目標が掲げられた。そのために生物多様性の損失を止め、反転させる緊急行動をとる。いわゆる「ネイチャー・ポジティブ」とはどのようなものか。生物多様性条約締約国会議での議論を含めた世界的な動向を紹介していただく。

## 二〇一〇年目標からポスト愛知目標へ

生物多様性に関する包括的な国際条約である生物多様性条約では、「生物多様性の保全」「生物多様性の構成要素の持続可能な利用」「遺伝資源の利用から生ずる利益の公正かつ衡平な配分」が、その目的として第一条に掲げられている(図1)。

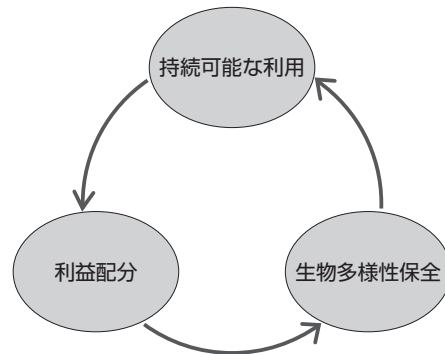
その恒常的な三つの目的について、期間を定めて戦略的に進めていくグローバルな目標が定められている。その初代となる目標は、二〇〇二年に生物多様性条約第六回締約国会議(COP6)で策定された「二〇一〇年目標」(二〇一〇年までを対象期間)であり、二つ目は初代の目標年にあたる二〇一〇年に策定された「生物多様性戦略計画二〇一〇—二〇二〇及び愛知

## 目標」(二〇二〇年

までを対象期間、通称「愛知目標」であるが、そのいずれも「未達成」ないしは「部分的に達成」に留まってきた。

そして、三代目ともいえる目標が、愛知目標の後継となる「ポスト二〇二〇生物多様性枠組」(ポス

図1 ●生物多様性条約  
3つの目的とサイクルの想定



東京大学農学生命科学部教授  
香坂 玲



ト愛知目標)であり、二〇一八年頃から各種会議で議論が進められてきた(図2)。

そのポスト愛知目標として、二〇二二年一月に開催された生物多様性条約第一五回締約国会議(COP15)において、二〇三〇年までを対象期間とした「昆明・モントリオール生物多様性枠組」(Kunming-Montreal Global Biodiversity Framework)以下「KMGBF」(が採択された。枠組の名称は、中国を議長国とし、カナダのモントリオールで開催されたことに由来する。二〇一九年以降に猛威を振るったCOVID-19のパンデミックに伴い、その開催時期は当初予定の二〇二〇年から二〇二二年まで後ずれし、開催都市も徹底した対策を継続した当初の中国・昆明から、モントリオールに変更になった。その結果として、枠組の名称には両都市が併記される形となった。

二〇一〇年に策定された「愛知目標」と後継のKMGBFを数値目標と比較すると、KMGBFは一〇の定量要素から構成されており、愛知目標の四個(追加的に二〇一四年などに決定された要素を含む)から大幅に増加している。

Lucyca・りょう  
一九七五年静岡県生まれ。ドイツ・フライブルク大学環境森林学部博士課程修了(理学士)。専門は、森林環境資源科学、風土論、農林業と生物多様性保全。著書に『人口減少期の農林地管理と合意形成―農林業生産と環境保全の両立を目指して』(編著、ナカニシヤ出版、二〇二四年)、『有機農業で変わる食と暮らし―ヨーロッパの現場から』(共著、岩波書店、二〇二二年)、『地域再生―逆境から生まれる新たな試み』(岩波書店、二〇二二年)など。

## 昆明・モントリオール生物多様性枠組と30 by 30

KMGBFは、二〇五〇年ビジョンとそれにむけた四つのゴール(次頁図3左側)、並びに二〇三〇年までのミッションと具体的な二三個のターゲット(図3右側)から構成される。

その二三個のターゲットのうち、主要なものの一つが、通称「30 by 30」と呼ばれる、二〇三〇年までに「陸地及び海洋の三〇％を保護地域等で保全管理」である。

図2 ●生物多様性条約の3つの目標

